

Bricoyage

# U35 農小屋コンペ



## 募集要項

### 目次

- 01\_ コンペティションの趣旨
- 02\_ コンペティションの形式と審査方法
- 03\_ スケジュール
- 04\_ 審査委員会
- 05\_ 参加資格
- 06\_ 提案書内容・提出先
- 07\_ 計画内容・条件・対象地
- 08\_ 説明会
- 09\_ 質疑応答
- 10\_ 作品の取り扱い

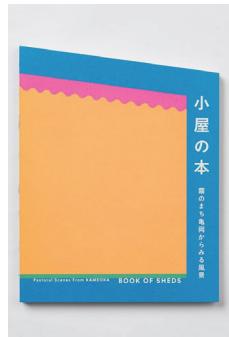
## “Bricoyage” U35 農小屋コンペ 京都・亀岡保津川公園－農小屋プロジェクト

こんにちは。農小屋学会です。

農小屋学会では、京都府亀岡市で令和8年秋に開催される緑の祭典「全国都市緑化フェア in 京都丹波」※1を契機に「人と自然の交差点 Bricoyage」※2と題し、小屋設置のプロジェクトを京都府亀岡市・かめおか霧の芸術祭実行委員会からの委託を受けて進めております。“小屋”とは、「仮に建てた小さな建物」のことです。小屋には、生活文化、地域性、持ち主の人柄など滲み出るものがたくさんあります。農作業に必要な小屋を、そこにある材料で工夫をして作る。壊れたら直し、足りなくなったら足す。そういうところに、人間が持つクリエイティビティが表れます。

今回の設置会場は、JR 亀岡駅の北側にある約 14ha の広大な公園（京都・亀岡保津川公園）です。アーティストや建築家と共に、公園にふさわしい小屋を 10 棟設置予定です。そのうち 4 棟の小屋をデザインし制作いただく方を広く公募するため、本コンペティションを開催することとなりました。SDGs 未来都市亀岡にふさわしい、新たな小屋の提案を期待します。

### [参考文献]



小屋の本／農小屋学会  
亀岡の農小屋をリサーチした書籍

### 野生の思考



野生の思考  
／クロード・レヴィ＝ストロース



分解の哲学  
／藤原辰史

蔵本

分解の哲学／藤原辰史



緑化フェアホームページ  
<https://kyototamba-fair.jp/>

※1

「全国都市緑化フェア in 京都丹波」は、2市1町（亀岡市、南丹市、京丹波町）を会場として令和8年9月18日から52日間開催する国内最大規模の緑の祭典です。フェアでは、「環境・食農・芸術」をキーワードに、日本の原風景ともいえる農村・里山などの美しい自然が広がる京都丹波地域を表現します。亀岡市のフェア拠点の一つである「京都・亀岡保津川公園」は、京都丹波の「農にふれる拠点」として、豊かな自然と農の体感・体験を通じて、地域や農業、環境への理解を促す拠点づくりを目指しています。緑化フェアについて、詳しくはホームページをご覧ください。

緑化フェア開催期間 | 2026年9月18日(金)～11月8日(日)

※2

「人と自然の交差点 Bricoyage」とは

- ・Bricolage ブリコラージュ 「寄せ集めて自分で作る」「ものを自分で修繕する」
- ・voyage ポヤージュ 「長い旅」、遠方への「航海」「空の旅」「陸旅」

その2つの言葉を掛け合わせた造語。亀岡の広大な敷地を周遊しながらヒト、モノ、コトを結ぶ集約点として小屋を建て、そこに訪れた人たちが知恵を分かち合う。そしてそれぞれが次のアクションを生み出していく事が未来の亀岡へ向かう旅路の始まりとなるでしょう。

主催：亀岡市、かめおか霧の芸術祭実行委員会

運営：農小屋学会

メンバー：辰巳雄基（かめおか霧の芸術祭）、ヤマサキエイスケ（作家）
安川雄基・富吉美穂（合同会社アトリエカフエ）
コーディネーター：朴聖浩・朴鈴子（株式会社 Office PARK）

1次審査：書類審査にて、2次審査に進む応募者を選定します。

2次審査：公開プレゼンテーションを行い、4組の小屋制作者を選定します。

選定のポイント：

- ・自分なりに小屋を解釈し、人と自然、人と人の交差点としてのデザイン・用途が提案できているか
- ・設置会場に適したデザイン・用途が提案できているか
- ・SDGs 未来都市亀岡に合ったコンセプトになっているか
- ・実現可能性が高いか
- ・テーマである”Bricoyage”の考えを取り入れた提案となっているか

公開プレゼンテーションの詳細については、1次審査合格者に向けてご連絡します。

2次審査は、亀岡市役所地下1階 開かれたアトリエにて開催予定です。

選定された4組の小屋制作者は、デザイン費等の制作費として、100万円（税込）を上限とする概算見積書を提出するものとします。（飲食費など対象外となる経費があります。）

なお、制作費は、所得税法その他関係法令の規定に基づき、所定の源泉所得税額を控除のうえ、選定者へ支払うものとします。

2025 年

- 12月 15 日（月）オンライン説明会（19:00～20:00）  
12月 20 日（土）・21 日（日）現地見学会（13:00～15:00）

2026 年

- 1月 10 日（土）質疑提出期限（23:59まで）  
1月 15 日（木）質疑回答配布予定  
1月 31 日（土）公募締め切り（23:59まで）  
2月上旬 1次書類審査通過者発表  
3月 1 日（日）2次審査公開プレゼンテーション後、合格者発表  
3月以降 小屋の仕様について詳細協議  
4月～ 制作期間  
8月 24 日（月）小屋の完成期限  
8月 25 日～28 日 亀岡市による完了検査  
(安全確保その他の理由により、作品の手直しを依頼することがあります。)  
9月 2 日（水）手直し完了  
11月 9 日（月）緑化フェア終了後、作品を亀岡市へ引渡し

緑化フェア開催期間 | 2026 年 9 月 18 日（金）～ 11 月 8 日（日）

審査委員会

- ・桂川孝裕 (亀岡市長)
- ・松井利夫 (かめおか霧の芸術祭 総合プロデューサー)
- ・家成俊勝 (建築家・dot architects主宰)
- ・奥山理子 (みずのき美術館キュレーター)
- ・伊藤暁 (建築家・伊藤暁建築設計事務所主宰)

審査委員会運営：農小屋学会

### [参加資格]

- ・2026年4月1日時点で35歳以下の個人またはグループ（代表者がこの要件を満たすこと）
- ・建築、デザイン、アート、まちづくりに関わる人、志す人（学生、実務者いずれもエントリー可）

※グループで応募する場合は代表者を選定すること。提案書提出用フォームでメンバー構成を記入いただきます。

※応募に際して発生した制作費、送料、税金、保険料などの費用及び2次審査公開プレゼンテーション会場への交通費及び宿泊費など、本コンペティションに関するその他一切の費用は応募者の負担とします。

提出物：

① 提案書 A3 用紙 2 枚まで

コンセプト、ダイアグラム、図面（平面図・立面図・断面図）、パース、設置場所案等を組み込んだプレゼンテーションシート

② 100 万円（税込）を上限とする概算見積書 A4 用紙 1 枚

提出方法： データ提出 ※10MB 以内の pdf ファイル

提出期限： 2026 年 1 月 31 日（土）23:59 まで

提出先：

提出用フォームはこちら ↓



<https://forms.gle/TwqU7c9hHLvu8vWc8>

締め切り：2026 年 1 月 31 日（土）23:59 まで

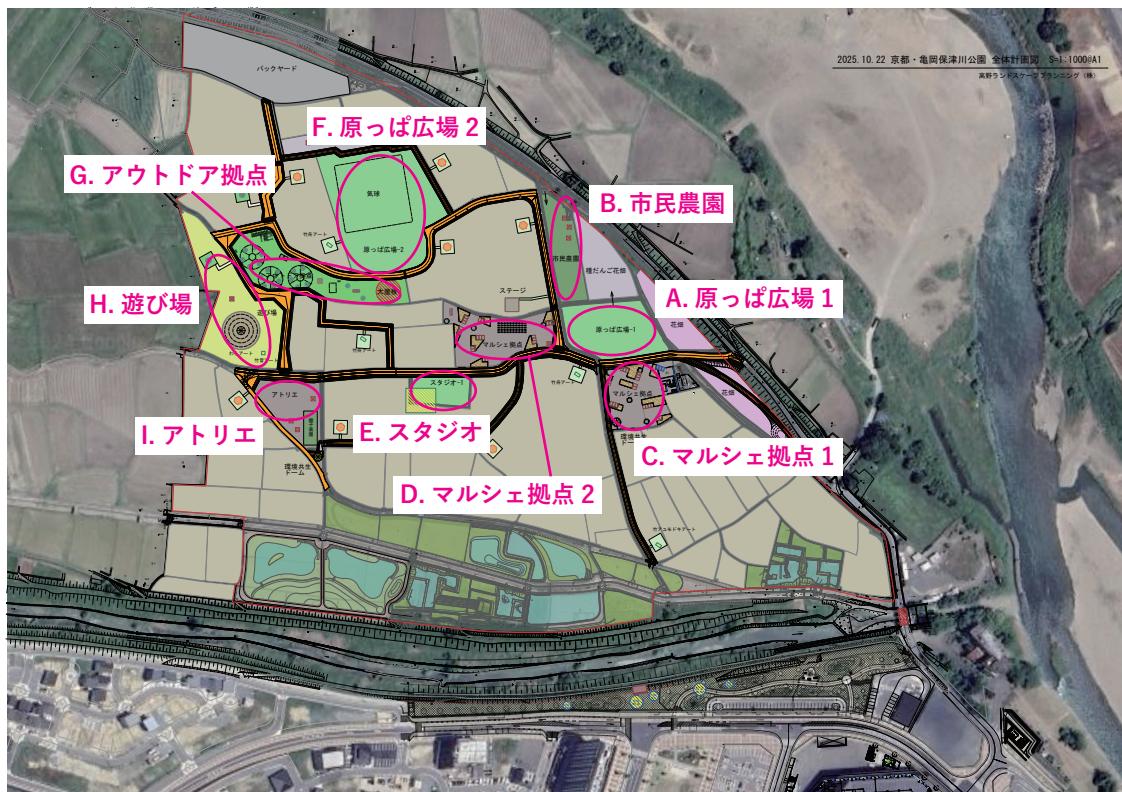
今回の「人と自然の交差点 Bricoyage」の舞台となる公園には古くから畔の形が残されており、絶滅危惧種のアユモドキが生息する自然豊かな場所です。緑化フェアの会期中はさまざまな人が訪れ、食農と環境、アートを体験されます。そしてそこに設置される小屋が、人と自然の交差点に、また人と人の交流の場になることが期待されます。そこには未来の豊かな生活が垣間見えるはずです。

#### 条件 |

- ・広さ 最大 10 m<sup>2</sup> 程度

※公募作品は建築物ではなくアート作品として設置していただきます。(建築基準法上の建築確認申請は行いません。)

- 広さに条件がある理由は、今後市民が建てたくなる、建てられるサイズ感というところから定めています。
- ・小屋の用途も含めて提案してください。アート作品のため、室内に人が継続的に滞留する用途は避けてください。
  - ・制作をするための体制づくりと、実現可能な設計をお願いします。
  - ・制作物は来場者に危険が及ぼない素材および形状としてください。
  - ・自然豊かな亀岡の田園風景に見合ったデザインとしてください。
  - ・SDGs 未来都市亀岡のアップサイクル等の取り組みを理解して、廃材利用などを組み込んでください。
  - ・亀岡市の取り組みや緑化フェアのコンセプトに合うよう、自然素材を活用してください。
  - ・設置場所は下記 MAP のエリアから選定いただきます。(A,E,F,G は芝もしくは草、B,H は土、C,D,I は木チップ敷)
  - ・緑化フェア会期中は平日・土日祝に関わらず案内するスタッフがいます。
  - ・緑化フェア開催期間終了以降も複数年公園に存置する予定です。
  - ・会期終了後、主催者による検査・引渡しが完了した時点で、制作物の所有権は亀岡市に無償で譲渡されるものとします。なお、緑化フェア会期中は、安全のため必要な小屋のメンテナンスを依頼する可能性があります。
  - ・制作の際に進入する運搬車両は 2t トラックまでとします。



※田んぼには 6 月 1 日～9 月 16 日まで水が入ります。(公募時点での見込みであり、今後変更される可能性があります。)

※現場整備の施工状況により 4 月から制作できない場所が発生する可能性があります。

**■オンライン説明会**

コンペティションの説明会をオンラインで行います。U35 農小屋募集コンペ要項に沿って、審査基準やレギュレーション、スケジュールなどについて運営チームより説明し、参加者のみなさんからの質問もお受けします。

日程 2025年12月15日（月）19:00-20:00 zoomにて

<https://zoom.us/j/2963649172?pwd=S3I2TUxIVTVKeXVhajEvN21uTnZuUT09&omn=94645711434>

参加が難しい場合は、本説明会の録画を視聴してください。

(霧の芸術祭 HP で録画公開予定)

**■現地見学会（要申込み）**

現地見学会では、農小屋を設置するロケーション、現地環境をご覧いただけるとともに、現地で活用いただける資材等を相談いただけます。コンペティション応募の検討材料としてご活用ください。

①2025年12月20日（土）13:00-15:00

②2025年12月21日（日）13:00-15:00

集合場所 サーキュラーかめおかラボ（亀岡市保津町下中島 59-1）

申込みフォームはこちら↓



<https://forms.gle/L1iuxK9LagyeWdWu7>

締め切り：2025年12月19日（金）17:00まで

質疑がある場合は、質疑フォームにて 2026 年 1 月 10 日（土）23:59 までに入力してください。個別の電話対応、メール対応は基本的には対応できません。回答は、2026 年 1 月 15 日（木）に全ての質疑に対する回答をエントリー者のみなさんに公開いたします。

質疑フォームはこちら ↓



<https://forms.gle/XoCx9ovHBGsrUwSk7>

締め切り：2026 年 1 月 10 日（土）23:59 まで

本プロジェクトにおける応募作品および採用作品の権利関係は以下の通り定めます。応募者は、応募の時点で本規定に同意したものとみなします。

#### 1. 所有権の帰属

緑化フェアの会期終了の翌日（11月9日）に、作品の所有権は亀岡市に無償で譲渡されるものとします。

#### 2. 著作権の帰属

応募作品および採用作品の著作権は、原則として応募者（制作者）に帰属します。

#### 3. 主催者による利用権（広報・記録）

亀岡市及びかめおか霧の芸術祭実行委員会は、本事業の広報、記録、報告及びこれに関連する活動（Webサイト、SNS、パンフレット、報告書、メディアへの資料提供等）において、応募作品の画像、映像、図面及び作品概要等の資料を、無償かつ期間・地域の制限なく使用できるものとします。また、必要に応じて画像等のトリミングやサイズ変更を行うことができるものとします。

#### 4. 著作者人格権の不行使

本作品は屋外に常設される公園施設であることから、制作者は、主催者（亀岡市）が行う以下の行為について、著作者人格権を行使しないものとします。

- ・維持管理上必要な補修・修繕
- ・公園の管理運営上又は安全確保のためにやむを得ない場合に行う、作品の移設、一部改変又は撤去。

#### 5. 瑕疵担保と免責

- ・作品の引き渡し完了後、通常の経年劣化や不可抗力（天災等）に起因する損傷については、制作者は補修等の責任を負わないものとします。ただし、引き渡し後であっても、制作者の故意又は重大な過失（設計不良、施工不良等）に起因する重大な欠陥が判明した場合は、制作者の責任において対応するものとします。
- ・緑化フェア会期中の補修・修繕は制作者が行うものとします（会期中であっても安全確保その他の事由により、必要に応じて主催者が行うことがあります）。ただし、緑化フェア会期中に自然災害その他の不可抗力により作品が破損したときは、主催者と制作者が協議し、別途費用により制作者に修繕いただくことがあります。